

認定試験受験時・更新に認定点数が50点以上80点未満の対応について

(公社)全日本鍼灸学会 教育研修部 認定委員会

担当理事 福田文彦

認定鍼灸師試験・認定鍼灸師更新には、期間内(本年度は6年間)に80点以上を取得することが必要となっています。現在、50点以上80点未満の先生は、下記の内容を申請いただくことにより認定点数を取得することが可能です。

認定鍼灸師試験・認定鍼灸師更新を希望される先生は、下記の項目を参照し必要書類に記載いただき学会事務局(honbu@jsam.jp)へ書類をお送りください。

認定鍼灸師試験時・更新時に申請できる項目：期間は2017年4月1日から2023年3月31日まで

履修項目	年間の上限	5年間の上限
学術大会・支部学術大会講師(会頭講演、基調講演、特別講演など)	5点	25点
支部指定講習A講座講師	3点	15点
支部指定講習B講座講師	2点	10点
認定指定講習C講座講師	2点	10点
学術大会発表(筆頭演者・シンポジスト・パネリスト)	3点	15点
支部学術集会発表(筆頭演者・シンポジスト・パネリスト)	2点	10点
全日本鍼灸学会雑誌論文掲載(執筆者・共同執筆者)(注4)	1-10点×制限なし	制限無し
高木賞受賞者(執筆者・共同執筆者)(注5)	10点×制限なし	制限無し
高木賞奨励賞受賞者(執筆者・共同執筆者)(注5)	5点×制限なし	

※申請書類①に記載して提出ください

他学会の学術大会での一般発表(筆頭演者)(注6)	1点×制限なし	制限無し
他学会の学術論文掲載(執筆者・共同執筆者)(注6)	2点×制限なし	
他学会の学術大会出席(注6)	1点×制限なし	

※申請書類①に記載して根拠となる抄録、論文表紙、参加証のコピー(PDF)と一緒に提出ください

鍼灸臨床例報告1-10(注7)	1症例×1点	10点
-----------------	--------	-----

※申請書類②に記載して提出ください

*注4：筆頭者：原著は10点、総説・解説は5点、臨床体験レポート・報告は3点、短報は1点

共同執筆者：原著は5点、総説・解説は3点、臨床体験レポート・報告は1点

*注5：高木賞は、筆頭執筆者10点、共同執筆者5点、高木賞奨励賞は、筆頭執筆者5点、共同執筆者3点

*注6：他学会とは、鍼灸あるいは東洋医学、医療に関連する学会とし、鍼灸臨床に関する発表および原著論文(査読あり)のみとする。発表の場合は抄録要旨、論文の場合は掲載論文、出席の場合は参加証明書を提出する。筆頭者：2点、共同執筆者：1点